

武田祐吉

訂増萬葉集全註釋十二

本文篇十(卷の十八・十九・二十)

(全十四卷・第十回配本)

昭和三十一年五月十日 初版發行
昭和四十年八月三十日 五版發行

增訂萬葉集全註釋 十二

卷の十八
卷の十九
卷の二十

定價 八百圓

著作者 武田祐吉

發行者 角川源義

印刷者 中内あき子

東京都豊島區高田南町一ノ六四

發行所 株式會社 角川書店

東京都千代田區富士見町二ノ七
振替東京一九五二〇八番
電話東京(總)七二二(大代表)

(落丁・欠丁本はお取り替えます)

© 1957

Printed in Japan

中光印刷・鈴木製本

目次

萬葉集卷の第十八

天平の二十年春三月二十三日、左の大臣橘の卿の使

田邊の史福麻呂を、越中の守大伴の家持の館

に饗せし時、新しく作り并はせて古き詠を誦

みて各心緒を述ぶる歌四首（四三三）……………元

時に明日を期りて布勢の水海に遊覽せむとし、より

て懷を述べて各作れる歌八首（四三三）……………三

二十五日、大伴の宿禰家持の、布勢の水海に往く道

中に、馬の上にて口號せる二首（四四・四四）……………元

水海に至りて遊覽せし時、各懷を述べて作れる歌六

首（四四・四五）……………四〇

緣久米の朝臣廣繩の館の宴に、田邊の史福麻呂を饗

せる歌四首（四五・四五）……………四六

萬葉集卷第十八

天平廿年春三月廿三日 左大臣橘卿使田

邊史福麻呂 饗越中守大伴家持

館一時新作并誦古詠各述心緒

歌四首

于時期之明日將遊覽布勢水海仍述

懷各作歌八首

廿五日 大伴宿禰家持 往布勢水海道

中馬上口號二首

至水海遊覽時 各述懷作歌六首

緣久米朝臣廣繩館宴 饗田邊史福麻呂

歌四首

太上皇の難波の宮に御在しし時の歌七首

左大臣橘の宿禰の歌一首 (四〇五六)……………五

御製の、和へたまへる歌一首 (四〇五七)……………五

御製の歌一首 (四〇五八)……………五

河内の女王の奏す歌一首 (四〇五九)……………五

粟田の女王の奏す歌一首 (四〇六〇)……………五

御船の綱手をもちて江を浜りて遊宴したまひし時、

史福麻呂の傳へ誦める歌二首 (四〇六一・六二)……………五

後に橘に追ひて和ふる大伴の家持の歌二首

(四〇六三・六四)……………五

山上の臣の、射水の郡の驛館の屋の柱に題し著けた

る歌一首 (四〇六五)……………五

四月一日、椋久米の朝臣廣繩の館にて宴せる歌四首

(四〇六六・六九)……………六

先の國師、館より京に入らむとし、飲饌を設けて饗

宴せし時、主人大伴の家持の、庭中の牛麥の

花を詠める歌一首 (四〇七〇)……………六

大伴の家持の重ねて作れる歌二首 (四〇七一・七二)……………六

太上皇御_二在於難波宮_一時歌七首

左大臣橘宿禰歌一首

御製和歌一首

御製歌一首

河内女王奏歌一首

粟田女王奏歌一首

御船以_二綱手_一浜_レ江遊宴時 史福麻呂傳誦

歌二首

後追_二和橘_一大伴家持歌二首

山上臣 射水郡驛館之屋柱題著歌一首

四月一日 椋久米朝臣廣繩館宴歌四首

先國師從_レ館欲_レ入_レ京 設_二飲饌_一饗宴時

主人大伴家持 詠_二庭中牛麥花_一歌

一首

大伴家持重作歌二首

三月十五日、越前の國の椽大伴の池主の來贈れる歌

三首 (四〇七三・七五)……………充

十六日、越中の守大伴の家持の報へ贈れる歌四首

(四〇七六・七九)……………三

姑大伴の氏坂上の郎女の、越中の守大伴の家持に來

贈れる歌二首 (四〇八〇・八二)……………三

大伴の家持の報ふる歌二首 (四〇八二・八四)……………三

また別に所心の歌一首 (四〇八四)……………三

天平感寶の元年五月五日、東大寺の占墾地の使僧平

榮を饗せし時、守大伴の家持の酒を送る歌一

首 (四〇八五)……………三

同じ九日、諸僚、少目秦の伊美吉石竹の館に會ひて

飲宴せし時、白合の花縵を造り、捧げて賓客

に贈り、各この縵を賦する歌三首

(四〇六六・六八)……………三

十日、大伴の家持の、獨唄の裏に居て、遙かに霍公

鳥の喧くを聞きて作れる歌一首 短歌并はせたり

(四〇九一・九二)……………三

三月十五日 越前國椽大伴池主來贈歌三

首

十六日 越中守大伴家持報贈歌四首

姑大伴氏坂上郎女 來贈越中守大伴家

持二歌二首

大伴家持報歌二首

又別所心歌一首

天平感寶元年五月五日 饗三東大寺占墾地

使僧平榮二時 守大伴家持送レ酒歌

一首

同九日 諸僚 會二少目秦伊美吉石竹館二

飲宴時 造二白合花縵 捧贈三賓客二

各賦三此縵一歌三首

十日 大伴家持 獨居三唄裏三遙聞三霍公鳥

喧二作歌一首 并二短歌二

英遠^{あき}の浦に行きし日作れる歌一首 (四〇九) …………… 六

陸奥より金を出せる詔書を賀ぐ歌一首 短歌并はせたり

(四〇九—九七) …………… 九

芳野の離宮に幸行でましし時、儲けて作れる歌一首

短歌并はせたり (四〇九—四一〇) …………… 一〇

十四日、大伴の家持の、京の家に贈らむために、眞

珠を願ふ一首 短歌并はせたり (四一〇—一〇五) …………… 一〇七

十五日、大伴の家持の、史生尾張の少咋^{まぐひ}に教へ諭

す歌一首 短歌并はせたり (四一〇—一〇六) …………… 一二五

十七日、大伴の家持の、先の妻、夫の君の使を待た

ずみづから來りし時の歌一首 (四二〇) …………… 一二三

二十三日、大伴の家持の、橘の歌一首 短歌并はせたり

(四二一—二二) …………… 一二四

二十六日、大伴の家持の、庭中の花を詠めて作れる

歌一首 短歌并はせたり (四二二—一五) …………… 一二〇

椋久米の朝臣廣繩の、天平の二十年に、朝集使に附

きて京に入り、天平感寶の元年閏五月二十七

日本任に還りし時、守大伴の家持の作れる歌

行^二英遠浦之日作歌一首

賀^二陸奥出^レ金詔書^一歌一首 并^二短歌^一

幸^二行芳野離宮^一時儲作歌一首 并^二短歌^一

十四日 大伴家持 爲^レ贈^二京家^一願^二眞珠^一

歌一首 并^二短歌^一

十五日 大伴家持 教^二諭史生尾張少咋^一

歌一首 并^二短歌^一

十七日 大伴家持 先妻不^レ待^二夫君使^一自

來時歌一首

廿三日 大伴家持 橘歌一首 并^二短歌^一

廿六日 大伴家持 詠^二庭中花^一作歌一首

并^二短歌^一

椋久米朝臣廣繩 天平廿年附^二朝集使^一入

京 天平感寶元年閏五月廿七日

還^二本任^一時 守大伴家持作歌一首

一首 短歌并はせたり (四二六・一)

霍公鳥の歌一首 (四二九) 二五

二十八日、大伴の家持の、京に向ふに、貴人を見ま

た美人に相ひて飲宴せむ日のために、懷を述

べて、儲けて作れる歌二首 (四三〇・二) 二六

六月朔日の晩頭に、守大伴の家持の 忽に雨雲の氣

を見て作れる歌一首 短歌一絶 (四三三・三) 二七

四日、大伴の家持の、雨の落るを賀ぐ歌一首

(四三四) 二八

七月七日、大伴の家持の、七夕の歌一首 短歌并はせた

り (四三五・一七) 二九

越前の國の大椽大伴の池主の來贈れる戲の歌四首

(四三六・三二) 三〇

更に來贈れる歌二首 (四三三・三三) 三二

天平勝寶の元年十二月、大伴の家持の、雪月梅花を

詠める歌一首 (四三四) 三六

少目秦の伊美吉石竹の館の宴に、守大伴の家持の作

れる歌一首 (四三五) 三六

并 短 歌

霍公鳥歌一首

廿八日 大伴家持 爲_下向_レ京見_二貴人_一及

相_二美人_一飲宴日_上 述_レ懷儲作歌二

首

六月朔日晚頭 守大伴家持忽見_二雨雲氣_一

作歌一首 短歌一絶

四日 大伴家持賀_二雨落_一歌一首

七月七日 大伴家持七夕歌一首 并 短歌一

越前國大椽大伴池主來贈戲歌四首

更來贈歌二首

天平勝寶元年十二月 大伴家持詠雪月梅

花_二歌一首

少目秦伊美吉石竹館宴 守大伴家持作歌

一首

同じ二年正月二日、國の廳にて饗を諸郡司に給ひし

時、大伴の家持の作れる歌一首（四三〇）……………一五

五日、判官久米の朝臣廣繩の館にて宴せし時、大伴

の家持の作れる歌一首（四三一）……………一六

二月十一日、守大伴の家持の、忽に風雨起りて、辭

去することを得ずして作れる歌一首（四三二）……………一七

萬葉集卷の第十九

天平勝寶の二年三月一日の暮に、桃李の花を詠める

歌二首（四三三・四三四）……………一八

鶺鴒せいらの翔る鳴を見て作れる歌一首（四三五）……………一九

二日、柳黛やなぎを攀よちて京師を思ふ歌一首（四三六）……………二〇

堅かたか香子草の花を攀よち折る歌一首（四三七）……………二一

歸る雁を見る歌二首（四三八・四三九）……………二二

夜の裏に千鳥の喧うくを聞く歌二首（四四〇・四四一）……………二三

曉あけに鳴く雉けしを聞く歌二首（四四二・四四三）……………二四

遙かに江を浜る船人の唱うを聞く歌一首（四四四）……………二五

同二年正月二日 於國廳給饗諸郡司

時 大伴家持作歌一首

五日 判官久米朝臣廣繩館宴時 大伴家

持作歌一首

二月十一日 守大伴家持 忽起風雨不

レ得辭去二作歌一首

萬葉集卷第十九

天平勝寶二年三月一日之暮 詠桃李花

歌二首

見鶺鴒せいら鳴一作歌一首

二日 攀柳黛やなぎ思京師歌一首

攀折堅香子草花二歌一首

見歸雁一歌二首

夜裏聞千鳥喧う歌二首

聞曉鳴雉けし歌二首

遙聞二浜江船人之唱一歌一首

三日、越中の守大伴の家持の館に宴せる歌三首

(四五一・五三)……………二〇

八日、白き大鷹を詠める歌一首 短歌并はせたり

(四五四・五五)……………二二

鷗を潜くる歌一首 短歌并はせたり (四五六・五六)……………二六

遊谿の埼を過ぎて巖の上の樹を見る歌一首……………二八

(四五九)……………二八

世間の常無きを悲しむ歌一首 短歌并はせたり……………二九

(四六〇・六二)……………二九

かねて作れる七夕の歌一首 (四六三)……………二九

勇士の名を振ふを慕ふ歌一首 短歌并はせたり……………二九

(四六六・六六)……………二九

霍公鳥并はせて時の花を詠める歌一首 短歌并はせたり……………三〇

り (四六六・六六)……………三〇

家婦が京にいます尊母に贈らむために、詠へらえ……………三〇

て作れる歌一首 短歌并はせたり (四六九・七〇)……………三〇

二十三日、霍公鳥を詠みて作れる歌二首……………三〇

(四七一・七二)……………三〇

三日 越中守大伴家持之館宴歌三首

八日 詠_二白大鷹_一歌一首 并_二短歌_一

潜_レ鷗歌一首 并_二短歌_一

過_二遊谿埼_一見_二巖上樹_一歌一首

悲_二世間無_レ常歌_一一首 并_二短歌_一

豫作七夕歌一首

慕_レ振_二勇士之名_一歌一首 并_二短歌_一

詠_二霍公鳥并時花_一歌一首 并_二短歌_一

爲_二家婦贈_一在_二京尊母_一所_レ詠作歌一首 并_二短歌_一

廿三日 詠_二霍公鳥_一作歌二首

京なる丹比家に贈れる歌一首 (四七三)	三〇
二十七日、筑紫の大宰の時の春の花の梅の歌に追 ひて和ふる一首 (四七四)	三〇
霍公鳥を詠める歌二首 (四七五)	三一
四月三日、越前の判官大伴の池主に贈れる霍公鳥 の歌、舊りにしを感じるに勝へずして懷を述 ぶる歌一首 短歌并はせたり (四七五・七九)	三三
霍公鳥を感じる情に飽かずして、懷を述べて作れ る歌一首 短歌并はせたり (四八〇・八三)	三六
四月五日、京師より贈り來れる歌一首 (四八四)	三〇
山振の花を詠める歌一首 短歌并はせたり (四八五・八六)	三三
六日、布勢の大海に遊覽して作れる歌一首 短歌并 はせたり (四八七・八八)	三三
九日、水鳥を越前の判官大伴の池主に贈れる歌一 首 短歌并はせたり (四八九・九〇)	三六
霍公鳥并はせて藤の花を詠める一首 短歌并はせたり (四九二・九三)	三三

贈京丹比家歌一首	三〇
廿七日 追和筑紫大宰之時春花梅歌一 首	三〇
詠霍公鳥二首	三一
四月三日 贈越前判官大伴池主 霍公 鳥歌 不勝感舊述懷一首 并 短歌一	三三
不飽感霍公鳥之情述懷作歌一首 并短歌一	三六
四月五日 從京師贈來歌一首	三〇
詠山振花歌一首 并短歌一	三三
六日 遊覽布勢大海作歌一首 并短歌一	三三
九日 贈水鳥越前判官大伴池主歌一 首 并短歌一	三六
詠霍公鳥并藤花一首 并短歌一	三三

更に霍公鳥の啼くこと晩きを怨むる歌三首

(四九六)

二三

京の人に贈れる歌二首 (四九六・九)

二三

十二日、布勢の水海に遊覽して、藤の花を望み見

て各懷を述ぶる歌四首 (四九六・四〇〇).....

二三

霍公鳥の喧かざるを恨むる歌一首 (四〇〇).....

二二

攀ち折れる保寶葉を見る歌二首 (四〇〇・四〇五).....

二二

守大伴の家持の、月の光を仰ぎ見る歌一首

(四〇〇).....

二二

二十二日、大伴の家持の、判官久米の廣繩に贈れ

る霍公鳥の怨恨の歌一首 短歌并はせたり

(四〇七・〇)

二五

二十三日、椋久米の廣繩の、家持の作れる歌に和

ふる一首 短歌并はせたり (四〇九・一〇).....

二七

五月六日、大伴の家持の、處女墓の歌に同ふる一

首 短歌并はせたり (四二一・三).....

二九

京なる丹比家に贈れる歌一首 (四二三).....

三三

二十七日、大伴の宿禰家持の、聶南の右の大臣の

更怨霍公鳥啼晩二歌三首

贈京人二歌二首

十二日 遊覽布勢水海 望見藤花

各述懷歌四首

恨霍公鳥不喧歌一首

見攀折保寶葉二歌一首

守大伴家持 仰見月光一歌一首

廿二日 大伴家持贈判官久米廣繩霍

公鳥怨恨歌一首 并短歌一

廿三日 椋久米廣繩 和家持作歌二

首 并短歌一

五月六日 大伴家持 同處女墓歌二

首 并短歌一

贈京丹比家二歌一首

廿七日 大伴宿禰家持 弔聶南右大臣

家の藤原の二郎が慈母を喪へるを弔ふ挽歌一

首 短歌并はせたり (四三・四二) 二五〇

霖雨の晴るる日に作れる歌一首 (四二七) 二六一

漁夫の火光を見る歌一首 (四二〇) 二六二

六月十五日、葦子の早花を見る歌一首 (四二九) 二六三

大伴の氏坂上の郎女の、京師より女子の大嬢に來

賜へる歌一首 短歌并はせたり (四三〇・三二) 二六四

九月三日、宴の歌二首 (四三三・三三) 二六五

吉野の宮に幸でましし時、藤原の皇后の作りませ

る歌一首 (四三四) 二六六

十月十六日、朝集使少目秦の伊美吉石竹を餞せし

時、大伴の家持の作れる歌一首 (四三五) 二六九

十二月、大伴の家持の、雪の日に作れる歌一首

(四三六) 二七〇

三形沙彌の、左の大臣に贈れる歌二首 (四三七・三六) 二七〇

天平勝寶の三年正月二日、零れる雪殊に多し。守大

伴の宿禰家持の館にて宴せる歌一首 (四三九) 二七三

三日、介内藏の忌寸繩麻呂の館に宴樂せし時、大

家藤原二郎之喪慈母挽歌一首

并短歌一

霖雨晴日作歌一首

見漁夫火光歌一首

六月十五日 見葦子早花歌一首

大伴氏坂上郎女從京師來賜女子大

嬢歌一首 并短歌一

九月三日 宴歌二首

幸芳野宮時 藤原皇后御作歌一首

十月十六日 餞朝集使少目秦伊美吉石

竹時 大伴家持作歌一首

十二月 大伴家持雪日作歌一首

三形沙彌贈左大臣歌二首

天平勝寶三年正月二日 零雪殊多 守大

伴宿禰家持館宴歌一首

三日 介内藏忌寸繩麻呂館宴樂時 大

伴の家持の作れる歌一首 (四三〇) 三七

同日、椋久米の朝臣廣繩の作れる歌一首 (四三一)

遊行女婦蒲生^{かみよ}の娘子の歌一首 (四三二) 三七

同日、酒酣にして更深け鶏鳴くに、内藏の伊美

吉繩麻呂の作れる歌一首 (四三三) 三七

守大伴の家持の和ふる歌一首 (四三四) 三七

太政大臣藤原家の縣犬養の命婦の、天皇に奉れる

歌一首 (四三五) 三七

死^すぎにし妻を悲しみ傷む歌一首 短歌并はせたり

(四三六・三七) 三七

二月二日、判官久米の廣繩、正税帳をもちて京師

に入らむとす。よりて大伴の家持の作れる歌

一首 (四三七) 三七

四月十六日、大伴の家持の霍公鳥を詠める歌一首

(四三八) 三七

春日にて神を祭りし日、藤原の太後の、入唐の大

使藤原の朝臣清河に賜ひて作りませる歌一首

(四三九) 三八

伴家持作歌一首

同日 椋久米朝臣廣繩作歌一首

遊行女婦蒲生娘子歌一首

同日 酒酣更深鶏鳴 内藏伊美吉繩麻

呂作歌一首

守大伴家持和歌一首

太政大臣藤原家の縣犬養命婦奉天皇

歌一首

悲傷死妻^二歌一首 并短歌^一

二月二日 判官久米廣繩 以正税帳

應入京師^一 仍大伴家持作歌一首

四月十六日 大伴家持詠霍公鳥歌一

首

春日祭神之日 藤原太后賜入唐大使

藤原朝臣清河^二御作歌一首

大使藤原の朝臣清河の歌一首 (四三四) 三二五
大納言藤原家にて、入唐の使を餞する歌三首

(四三三・四三四) 三二六

天平の五年、入唐の使に贈れる歌一首 短歌并はせたり (四三三・四六)

..... 三二六

阿倍の朝臣老人の唐に遣はさえし時、母に奉りて別れを悲しむ歌一首 (四三七)

..... 三二七

七月十七日、越中の守家持の、少納言に遷任せらえて別れを悲しむ歌を作り、朝集使椋久米の

廣繩の館に贈り貽せる二首 (四四六・四九) 三二五

八月四日、内藏の伊美吉繩麻呂の館に國厨を設けて、大帳使大伴の家持を餞せし時、家持の作

れる歌一首 (四四五) 三二五

五日平旦、大帳使大伴の家持の、内藏の伊美吉繩麻呂の盞を捧ぐる歌に和ふる一首 (四四五) 三二七

正税使椋久米の朝臣廣繩の、事畢へて任に退り、越前の國の椋大伴の池主の館に遇ひし時、久

米の廣繩の萱子の花を詠めて作れる歌一首

詠萱子花 作歌一首

大使藤原朝臣清河歌一首
大納言藤原家 餞入唐使歌三首

天平五 贈入唐使歌一首 并短歌一首

阿倍朝臣老人遣唐時奉母悲別歌一首

首

七月十七日 越中守家持遷任少納言 作悲別歌贈貽朝集使椋久米廣

繩之館二首

八月四日 内藏伊美吉繩麻呂館設國

厨之餞大帳使大伴家持時家持

作歌一首

五日平旦 大帳使大伴家持和內藏伊

美吉繩麻呂捧盞歌一首

正税使椋久米朝臣廣繩 事畢退任遇

越前國椋大伴池主館時久米廣繩

詠萱子花 作歌一首

詠萱子花 作歌一首

(四三五).....	二九七
大伴の家持の和ふる歌一首 (四三五)	二九六
京に向かふ路上にして、興に依りて、かねて作れる宴に侍して詔に應ふる歌一首 短歌并はせたり (四五四・五五).....	二九六
左の大臣橘の卿を壽がむ爲にかねて作れる歌一首 (四三五)	三〇三
十月二十二日、左の大辨紀の飯麻呂の朝臣の家に宴せる歌三首 (四三三・五九)	三〇四
壬申の年の亂の平定せし以後の歌二首 (四三六・六二)	三〇七
閏三月、衛門の督古慈悲の宿禰の家にて、入唐の副使同じ胡麻呂等を錢せる歌二首 (四三六・六二).....	三二〇
高麗の朝臣福信を難波に遣して、肴酒を入唐使藤原の朝臣清河等に賜へる御歌一首 短歌并はせたり (四三四・五五)	三三三
大伴の家持の、詔に應へむために、儲けて作れる歌一首 短歌并はせたり (四三六・六七)	三七

大伴家持和歌一首	
向レ京路上 依レ興預作侍レ宴應レ詔歌一首 并二短歌一	
爲レ壽三左大臣橘卿二預作歌一首	
十月廿二日 於三左大辨紀飯麻呂朝臣家二宴歌三首	
壬申年亂平定以後歌二首	
閏三月 於三衛門督古慈悲宿禰家二錢三之入唐副使同胡麻呂等二歌二首	
高麗朝臣福信遣三於難波二賜三肴酒入唐使藤原朝臣清河等二御歌一首 并二短歌一	
大伴家持 爲レ應レ詔儲作歌一首 并二短歌一	

天皇、太后、共に大納言藤原の卿の家に幸でましし

時、黄葉せる澤蘭を、大納言藤原の卿并はせ

て陪從の大夫に賜へる御歌一首（四六八）……………三三

十一月八日、太上天皇の、左の大臣橘の朝臣の宅に

て、肆宴きこしめせる歌四首（四三九・七）……………三三

二十五日、新嘗會の肆宴に、詔に應ふる歌六首

（四三七・七）……………三三

二十七日、林の王の宅にて、但馬の按察使橘の奈

良麻呂の朝臣を餞せる宴の歌三首（四三九・八）……………三三

五年正月四日、治部の少輔石上の朝臣宅嗣の家にて

宴せる歌三首（四三八・四）……………三六

十一日、大雪ふりしに、拙き懷を述ぶる歌三首

（四三八・七）……………三六

十二日、内裏に侍ひて千鳥の喧くを聞く歌一首

（四三八・八）……………三〇

二月十九日、左の大臣橘家の宴にて、攀ち折れる

柳の條を見る歌一首（四三八・九）……………三二

二十三日、興に依りて作れる歌二首（四三九・九）……………三二

天皇太后 共幸於大納言藤原卿家之時

賜_二黄葉澤蘭於大納言藤原卿并陪

從大夫_一御歌一首

十一月八日 太上天皇 於_二左大臣橘朝臣

宅_一肆宴歌四首

廿五日 新嘗會肆宴 應_レ詔歌六首

廿七日 林王宅 餞_二之但馬按察使橘奈

良麻呂朝臣_一宴歌三首

五年正月四日 於_二治部少輔石上朝臣宅嗣

家_一宴歌三首

十一日 大雪述_二拙懷_一歌三首

十二日 侍_二内裏_一聞_二千鳥喧_一歌一首

二月十九日 於_二左大臣橘家宴_一見_二攀折

柳條_一歌一首

廿三日 依_レ興作歌二首